

参議院沖繩及び北方問題等に関する特別委員会会議録第十四号

昭和四十三年五月二十日(月曜日)
午前十時十五分開会

委員の異動

五月十八日

源田 実君

補欠選任

五月二十日

山本 利壽君

補欠選任

出席者は左のとおり。

委員長
理事

伊藤 五郎君

増原 恵吉君

山本茂一郎君

岡田 宗司君

佐多 忠隆君

黒柳 明君

委員

井川 伊平君

内田 芳郎君

大谷 賛雄君

近藤英一郎君

谷口 慶吉君

森 元治郎君

片山 武夫君

春日 正一君

政府委員

総理府特別地域
連絡局参事官

加藤 泰守君

事務局側

常任委員会専門
員

鈴木 武君

常任委員会専門
員

増本 甲吉君

参考人

常任委員会専門
員 爪生 復男君

東京都知事
東京都小笠原対
策本部本部長

美濃部亮吉君

東京都総務局主
幹

千葉利兵衛君

東京都小笠原対
策本部幹事

旧小笠原諸島在
住者代表

藤田 鳳全君

本日の会議に付した案件

○小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置
等に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(伊藤五郎君) たいだいまから沖繩及び北
方問題等に関する特別委員会を開会いたします。

委員の異動について報告いたします。

去る十八日、源田実君が委員を辞任され、その
補欠として近藤英一郎君が選任されました。

また本日、山本利壽君が委員を辞任され、その
補欠として谷口慶吉君が委員に選任されました。

○委員長(伊藤五郎君) 小笠原諸島の復帰に伴う
法令の適用の暫定措置等に関する法律案を議題と
いたします。

本日は、参考人として東京都知事、東京都小笠
原対策本部長美濃部亮吉君、東京都総務局主幹、
東京都小笠原対策本部幹事千葉利兵衛君、及び旧
小笠原諸島在住者代表藤田鳳全君の御出席をいた
だいております。

この際、参考人に一言ごあいさつ申し上げます。

参考人の各位には、御多用のところ御出席い
ただき、まことにありがとうございます。

本日は、小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の
暫定措置等に関する法律案について御意見を述べ
たいと存じます。本特別委員会の審査の参考にあた
りたいと存じます。何とぞ忌憚のない御意見を述べ
てくださいますようお願いいたします。

なお、議事の都合上、まず、美濃部参考人から
約十五分程度御意見を述べいただき、引き続き
委員からの質疑にお答えを願った後退席していただ
くこととし、次いで、千葉、藤田両参考人にそ
れぞれ約十五分程度御意見を述べいただいた後、
委員との質疑にお答えをお願いいたします。

それでは、まず美濃部参考人からお願いたします。

○参考人(美濃部亮吉君) 何よりもまず、小笠原
の返還につきましても、国会及び政府の御協力によ
りまして返還が可能になり、また、近く返還が実
施されるようになりましたことを深く感謝いたし
ます。

返還されました、この小笠原を再び復興さ
せるといふことは、たいへん大切であり、これ
は単に東京都の問題ではなく、国としても国際的
な問題であつて、せっかく返還されたにもかかわ
らずその復興がうまくいかないというようなこと
になりますと、これは世界に対する日本の恥で
もありません。ひいては沖繩の返還の問題にも何
らかの影響を与えることもあり得ないことではご
ざいませぬので、都といたしまして、できるだ
けのことはいしたいというふうに思っております。

私も、わずかな時間ではございますけれども、
先日小笠原と硫黄島に行つて現地を見まし
て、そして、現在現地におります約二百名の島
民の方々とお話し合いをいたしました。そうし
て、この小笠原の開発を円滑にやっていくことが
非常にむずかしい問題であるということを感じ
て帰つてまいりました。都といたしましてこの小
笠原問題の解決に対処いたします基本的な方針と

いたしましたは、三つのことが考えられると思
います。

一つは、小笠原は、御承知のように、戦争とい
うことによつて島民の方々が強制疎開されて、そ
れから二十二年間非常に御苦勞なすつたわけでござ
います。こういう御苦勞なさいましたのも、もと
はと言へば、戦争という非情なできごとによるも
のでございますが、このたび帰島された後の小笠
原は、いま申し上げましたような事情にもかんが
みまして、ほんとうに平和な島として火災のにお
いのしない島として開発していく、これが一番大
事な柱になるのではないだろうかと思つておりま
す。そうして、私も行つてまいりましたけれども、
まさに日本のハワイと申ししましても少しも言
い過ぎではない風光明媚な島でございますので、
できれば一千万人国民のいこいの場所としても
発展させていきたい。そういう点からいっても、
平和な島、火災のにおいのしない島、そういう島
として開発していきたいと、そう心から念じてお
ります。

第二に、これは問題はほぼ満足すべき状況で解
決されておりますけれども、なお今後ともこの島
を開発いたしましてまいります経過の中において、地
方自治の精神を強く生かしていきたいと思つてお
ります。一時は、この島の今後につきましても地方
自治を無視するような方向に進むかもしれないと
いうふうなことが伝えられましたけれども、現在
のところは、地方自治を本旨として治めていく
ところ、そういう形になっておりますので、いまのと
ころは問題はございませぬけれども、今後とも地
方自治の精神を貫きたいと思つております。

それから第三の問題といたしましては、小笠原
に住んでいらっしゃる方々で強制疎開をされた
方々、そういう方々にできるだけ早く帰つていた
だく、そして帰つていただいたあと安定した生
活を保障できる、そういう島にしたいと存じてお

第二十二部 沖繩及び北方問題等に関する特別委員会会議録第十四号 昭和四十三年五月二十日

参議院

一

ります。

それからもう一つつけ加えて申し上げます、硫黄島には二万六千人の方がここでお戦死されました、現在まで遺骨は百人をちょっとこしたくらいで、遺体しか発見されておられません。したがって、ほぼ二万人をこえる遺体が硫黄島に眠っておられるので、この遺体の収集をできるだけ早くやりたい、できればことしじゅうにもやりたいと思っております。できるだけ早くこの遺体の収集をやりたい、送って、そして島に眠っておられる遺体の内地への移管をできるだけ早くやるということもやはり小笠原問題に対処いたします大きな一つの柱になるのではないだろうかというふうに考えております。

しかしながら、こういう基本方針に沿って問題を考えるにいたしましたが、問題は決して容易ではないということを痛感いたします。それで、問題を解決いたしますにつきまして二つの大きな問題があると思っております。

一つは比較的短期の問題であり、二つ目は長期の問題でございます。短期の問題と申しますのは、アメリカ側からこの六月の終わるか七月の初めに日本の領土に返還されるわけでございますけれども、この返還を円滑に行なう。そこに、引き続きについてトランプが起らないようにしていくということ、これが第一にしなければならぬ重大な問題だと思っております。

それから第二の問題といたしましては、引き続きが完了したあとで、どういうふうにかこの島を開発していくか、そして、その開発によって、先ほど申しましたように、もと小笠原に住んでおられた方々の生活を安定させる、そういう開発計画であろうと思っております。実際問題といたしましては、この引き継ぎを円滑にやるということと、それから開発の長期計画を立ててそれに従って作業を進めるといふことは、切り離すことのできない、互いに相関連する多くの問題を含んでいると思っております。しかしながら、理論的には、両者を一応別なものと別な計画を立ててやっ

ていく必要があるかと思っております。それで焦眉の問題といたしましては、第一の問題、つまり、引き続きを円滑にやるという問題にぶつからなければならぬと思っておりますが、先日、都で都議団、若千の政府の方々と交えまして調査団を約二週間派遣いたしました。そして、現在の島の状況について相当詳しい報告書が作成されつつあります。そこで、この調査報告をもとにいたしまして、引き続きについてこまかいスケジュールを立てて、そして、その計画に従って順序よくやっていく、そういう計画を立てまして、こまかい日程表をつくることを命じてございます。

問題は、詳しく申しますれば、いろいろとあると存じますが、一番問題なのは、当座の問題として何をやらなければならないか、その仕事、やらなければならない仕事と、その仕事をどういうふうにするか、主として労働力のほうの問題になりますけれども、それにどのくらいの労働力が必要であり、その労働力をどういうふうにして充足するかという問題、そして仕事と、それに必要な労働力との関係から、島の人口がどのくらい、どのような形でふえていくかという問題が実は一番重要であるかと思っております。そして、そういう問題の中から、現地人をどのくらい雇用することとができるか、彼らにどのくらいの給料を、収入を与えることができるか。そして、現在は平均いたしまして収入が九万円という非常に高い水準でございますが、現在とそれから将来の収入の間にどのくらいの格差が生ずるかというふうな問題、あるいは人口の増加に見合ひまして、食糧その他日用品の供給をどうするか、どのくらいの船をチャーターいたしまして、どのくらいの頻度で生活物資を輸送したらいいのかという問題が起ってまいります。また水道は、現在は最大限三百人くらいまでは現在の施設で間に合うかと思っておりますけれども、三百人をこえますと、水道の拡張をしなければいけない。それをいつごろからどういう方法でやっていくのか。つまり、仕事と見合つて人口の、それからまた、その間にどれほどの方

々、つまり、昔小笠原に住んでいた方々がどのくらい帰島することが可能であるかという問題も、いまの問題とからみ合っていると思っております。

それからもう一つ重要な問題は教育問題でございます。私は現地で二時間ほど現地人と話し合いました。私は、もちろん、彼らの生活それ自体が今後どうなるかという不安も多分持っておりますけれども、しかし、話し合いの中心の議題は、何といっても自分たちの子供たちがどうなるのか。一応は日本語が話せなくても、読み書きは十分ではない。そういう子供たちに対してどういう教育を施してやるのか。そして卒業したあとの就職はどうなるのか。また、グアム島に約二十名の高等学校生がおります。それから、中学を卒業して高等学校に進学する人が、あそこは七月の卒業でございますが、約十一名おります。そこで一番むずかしいのは、高等学校、ハイスクールの教育をどういうふうにしていくのか。そういう問題がございまして、そして、いままではアメリカのネービーが全部の費用を負担して、そして日本がほとんど無料で勉学をさせていた。それを日本がいまその状態で引き継いでいくのか、くれないのか。とてもハイスクールに行っている人たちの学費を負担することは、いままでよりも収入がずっと減るであろう状況のもとで不可能だと思われる。それをどういうふうにしていくのか。そういう問題が非常に切実な問題として不安の種になっていたように思っております。

まあ、こういうふうにか引き継ぎを終了することが焦眉の問題でございますが、引き続き、できるだけ早く、最初にお話しいたしました開発に関する長期計画を樹立しなければならぬまいと思っております。ただ、小笠原をどういう形で開発していくか、第一次産業を中心とするのか、第三次産業を中心とするのか。そして、内地の観光資本あるいは大企業形態の漁業資本に荒らされてしまう島民の生活が不安におちいることがないよう計画にはどうしたらいいか。この開発に関する計画は、実際のところ、また具体案というものが

できておりません。これは現地に国及び都の役所ができて、そこに五十人近くの職員が参りまして、そしてじっくりと考えて、そして、何と申しますか、誤りのない計画を立ててそれを実行していく、そういうことになるのではないだろうかと思っております。

はなはだ簡単でございますが、規定の十五分を過ぎましたので、私の報告及び意見をこれで終わらさせていただきます。

○委員長(伊藤五郎君) ただいまの美濃部参考人の御意見に対し質疑のおありの方は、順次御発言を願います。

○岡田宗司君 美濃部都知事が小笠原にわざわざおいでになられて、親しく調査されてこられた。非常に適宜な処置だったと思うのでござい

す。ところで、いまお話しのように、人が少ないし、開発をするのに容易なことではない。御苦心があらうかと思っておりますが、この小笠原の開発、復興には、やはり政府がよほど多額の金を出し、また政府でやらなければならぬ仕事もたくさんあらうかと思うのであります。

そこで、この仕事を早急に進めていくためには、政府と都とが一つになって計画を立て、そして仕事をうまく配分して協力してやっていくことが一番必要だと思うのであります。この政府と都との間の仕事の配分といひますか、そういうことについてすでに話し合われて、その基本的な方向はきまっておるのかどうか、まず、それをお伺いしたいのであります。

○参考人(美濃部都知事) 現在のところ、そういう協力機構がまだできておりません。それで私は、それが非常に心配なので、できるだけ早く政府のほうに申し出て、そしてちりちりばらばらに思いつきの計画を発表したりはしないで、十分に両者で考えた計画を発表すると、そういうふうにはできないかと思っております。現在、このところはまだそこまで行っておりません。しかし問題は、現在のところよりもむしろ返

遷されたあとで、国の仕事と都の仕事とを調和してやっていたら、それは現地に於ける行政機関の機構が対立するようになったら、いへんなん、その点ではまだ発表する時期ではないかと思ひますけれども、大体自治省との話し合ひで、都のほうには小笠原支庁をつくる。それで小笠原支庁長は小笠原村の村長を兼ねる。それから、国のほうには総合の出先機関をつくる。そうして、もちろん小笠原の支庁長の任命は都がするし、それから、国の総合出先機関の長は国が任命する。しかし、両者が離れ離れになつてけんかし

ていてはしょうがない。そこで、小笠原支庁長を国のほうの機関の重要なポストに任命する。たとえば、国の出先機関の総合出張所の次長に任命するとか、それから、都庁の役人はもちろん国の役人を併任するとか、まあ、そういうような形が適當ではないだろうかということ、自治省とも話し合つております。その、つまり国との協力体制がうまくいくかいかないかということ。それから、全体の開発には一応の試算では五百億と出ておりますけれども、五百億ではとうてい足りない。五百億よりもっと、千億近くなる。これは、都ではとうてい負担できないのでありますから、それを国のほうでどのくらい負担して下さるのか。できるだけ負担していただきたいという、その国の負担がどのくらいに負担をしていただけるかということも小笠原の開発が成功するかしないかのきざだと思つております。まだその点は何もわかつておりません。

○岡田宗司君 次にお伺いしたいのは、七月一日から帰つてきたといひまして、まずすぐに何か手をつけなければならぬ。で、その何か手をつけるといひまして、都としてはまず何か手をつけるか。たとえば、二百数十人の島民ではこれは仕事をしようにもしようがない。人を送らな

いいますか、船を定期的に送らなければならぬとか、都としてはまずどういふ仕事からお始めになるお考えでございますか。

○参考人(美濃部亮吉君) 都としては、何よりもまずやうていかなければならぬ仕事は、おそらくは三百人かそれ以上であらう。いまが二百四、五十人ですから、どうかすると倍近くなる。その小笠原に住まうてゐる人たちの生計を維持する物資、物と、それから収入との両面を考へること、これが一番大切だと思ふのです。それで、そのことと関連して、それからまた将来のことも考へて、次にしなければならぬのは輸送の問題で、できるだけ早く定期航路をつくること。そうして、定期航路ができるまでは船をチャーターして定期的に人及び物の輸送をするとか、それから飛行場の建設、これがまたたいへんにむづかしい問題で、父島にはちよつとできないんです。できる場所がない。そこでどうするか。つまり、母島から快速艇で父島に行くようにするか、あるいは、飛行機は一応はあきらめて船による輸送を中心を置くか。それから、こまかい問題になりますと、生活を維持していくためには水道が一番ネックな

んで、三百人をつくす水道を新しくつくらなければならぬ。それからもう一つどうしてもやらなければならぬ難事業が、先ほど申しました硫黄島における遺骨の収集で、これを早急にやらなければならぬんですけれども、いまは二メートルくらいのギンネムのブッシュがおい茂つていて、その中に不発弾が無数にあつて、そうして遺骨は数メートルの地下に埋まつてゐるんです。それをどういふふうにして収集するか。おそらく、そういう事業としての最初の難事業は遺骨の収集じゃないか、そう思つております。

それからいままの教育の問題。これは小学校、中学校は一応いまのラドフォード学校ですが、施設はほぼ間に合ふんですが、高等学校をどうするか。私は、島民に異存がない限りは、奨学基金を募集して、そうして高等学校は内地の秋川の都立高校で教育したほうがいいんじゃないかと思つております。しかし、これも両親と本人の意向を聞かなければならぬし、そのためには、奨学金制度を設けなければならぬので、ほんとうの結論は出ておりません。

○井川伊平君 ごく簡単に三つのことをお伺いしますが、全くしうとでございまして。島に帰られる人は、大体、帰れば島におつたときいろいろの所有権とか農業とか、いろいろありましようが、それは帰属するのだらうと思ひますけれども、島に帰らない人は、そういうような権利をどういふふうに分給することがふさわしく、あるいはどういふふうに分給するの、その点一点お伺いしたい。

それからもう一点は、島を開発していくのにつ

きまして、もとの農業の状態等も知りませんが、おそらくはやはりわずかな面積で百姓しておつたのではないかと思ひますが、新しい農業の形態との関係で、旧所有者と土地の所有者との間をどういふふうに理解せしめて新しい時代に進めていくのかという問題が一つ。

それからもう一つは、農業に關しても、漁業に關しても、これを開発して生計が営まれるやうになるまではどのくらいの期間を要するの、かという問題、その期間、どういふふうにして生活をなされるのであるかという問題。この三点についてお伺いいたします。

○参考人(美濃部亮吉君) お答えいたします。その問題は非常に重要でございまして、正直に申しまして、まだめどがついておりません。つまり、土地の所有の問題をどうするか。昔は土地を借りて、家を建てたり耕してゐたりする方々が多かつたのですけれども、それを、土地所有の關係を今度新しくどうするかという問題が大問題なんですが、ただありがたことに、父島も母島もほとんど全部が国有地になつておりまして、私有地はほんとうにわずかでございまして、そしてまた、全部ジャングルになつておりますから、国及び都の資金と労力で、このジャングルを全部取り払つて耕地にする。そこまではどうしても国と都との負担にせざるを得ませんから、全然新たに開墾するわけではございまして、いままでとは無関係に、国有地のほうの開墾によつて島民される方々の開墾地を提供することができるとは

帰って生計を維持する道がない。それなのに帰っておしまいになるということでは、また帰られる方にもたいへん御迷惑になるので、開発と見合せて、そして生計が維持できるような状況になるにつれて帰島されるようにする、それまではしばらく待つていただくという以外にはないんじゃないかと思うんです。それで、新しい法律ができれば別ですけども、帰られて生計の道がないという場合には、いまの法律では保護世帯として救助する以外にはないで、それでは非常にお気の毒で、そういうことはやれない。ただ幸いにして、いままで帰島された方がそれぞれの地域で大部分がそれぞれ生計を営んでおられますから、島の開発と見合せて、計画的に順次帰島していただくというふうにする以外にはないんじゃないかという気が現在はおあります。

○森元治郎君 ちよっと伺いますが、従来の国有地とか民有地とかいうものに関する帳簿などもちゃんと残っているのか、残っていないのか。

それから、渡島ですか、日本におる者が自分かつてに船をチャーターして押しかけてかつてなことをしているのかどうか。おそらくある期間待てということになることもあると思うんですが、ね。そういうところはどうかになっていきますか。

それから、開発業者あるいは一発屋といいますが、山師といいますが、政府の力にもよらず、自分の金で自分でもって食糧を持って行って、観光開発みたいなことで何をしますかわかりません、いまは時代が変わりましたから。こんな一発屋をどう押えるのか。そうしないと、旧島民、あるいはこれから開発するにしても、帰てみたら手も足も出ないというおそれもあるので、いかにこれを防ぐとされるのか、そういうお考えを伺います。

○参考人(美濃部亮吉君) 土地の登記簿は都が持っております。しかし、一応持っているだけでございます。ただ、登記簿がございますから、この土地はだれさんの所有だということはわかっ

ております。

それから、たとえば観光資本ですが、これで荒らされてしまうということと何か規制しなければいけないので、これには、一番いいのは、国立公園に計画して、そうしてすべてを認可制にするのがいいんですが、なかなか国立公園あるいは国立公園にする手続がむずかしいので、不完全ではありますけれども、早急に都立公園にして若干の規制はいたしたいと思っております。

それから、帰島する方々、あるいはほかの方で小笠原に住みたいという人が小笠原に行かれるのを制限することは、いまの法律ではできない。その点非常に心配なのは、帰りたい一心でどんどん帰られる、それをとめることはできない。ところが、向こうに行かれて、何といいますが、収入を得る道がない。それで非常に不満が出てくる。そういう状況になるのは非常にまずいので、そこをどういうふうにしていいの、か。ちよっとまだ名案が浮かばないでおります。

○委員長(伊藤五郎君) 美濃部参考人には、たいへん御繁忙中のところを本特別委員会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。ただいまお述べいただいたこと御意見は、今後の委員会審議に役立たせてまいりたいと存じます。まことにありがとうございます。どうぞ退席していただきます。

○参考人(美濃部亮吉君) じゃどうもありがとうございます。

○委員長(伊藤五郎君) 次に、千葉参考人。

○参考人(千葉利兵衛君) 気のついたことで、二、三の意見を申し上げさせていただきます。

第一番目に、現在審議中の暫定法の中には、政令にゆだねられているものが多いのでございす。この中には、都とかあるいは村の行政と非常に関係が深いものがございます。このような政令の立案にあたりましては、事前に都の意見を聞くようお取り計らい願いたいと思っております。なお、現在もいろいろ内々御相談はございますが、特にお願いしておきます。

それから第二点といたしまして、国の総合事務所、それから支庁、村の三者というものが一体として運営するべきだと思います。なかなか、国の機関はまたどれぐらいになりますか知りませんが、一本になるべくまとめたほうがよいと思っております。また、先ほど知事も申し述べられました支庁と総合事務所の関係は、お互いに緊密に連絡し合ひまして、そして効率的に運営し、住民の福祉を向上できるように配慮されたいと思っております。

それから第三番目に、暫定事業や復興事業に要する経費につきましては、相当多額の経費がかかると思っておりますので、国におきまして特設の御配慮をお願いしたいと思います。

それから第四点でございますが、返還と同時に都知事が直ちに任ずる必要がある仕事がたくさんございす。これらは国の行なうべき仕事、たとえば魚族の保護等、非常に海区の保護を住民は望んでおりますが、それには省令でいろいろ制定してそれから東京都の漁業調整規則等を制定するとか、いろいろ関連がございすので、前提となります仕事につきましては、政令と同様に東京都の意見を十分聞いていただくと同時に、間に合うように処理願いたいと思っております。

それから第五点でございますが、現地島民の税の負担は非常に現在安いわけてございす。五ドル以上の者から二%現在取っておりますが、こういう実情から見ますと、現地住民の租税負担が激増しますと、先ほど知事が申し上げましたように、生活安定の見地から非常に好ましくない状況になると思っております。それで、住民の租税負担の能力を考慮しまして、適宜、税負担緩和措置を講じ得るよう政令等においては措置願いたいと思っております。それから、われわれのほうも、現在東京都といたしましては、現地島民の支庁、村役場等の職員の採用につきましては現在検討中でございますが、国のほうにおきまして、現地島民の採用は当然やられると思っております。なお、われわれのほうから採用します職員は給料のきめ方とそれから国の総合事務所の職員の給料のきめ方につきまして

は、現地でトラブルが起きるとまずいので、国とよく相談してやっていきたいと思います。

それから第六点でございますが、強制引き揚げ前に東京都におきまして、当時東京府と申しましたが、その時代に東京府の支庁でございすことが、事務事業または職員の住居の用に供してございす国有財産につきましては、復帰以後東京都に譲与していただきたいと思います。また、引き揚げ前に都が使用していなかった国有財産でも、小笠原諸島の住民の生活の安定、復興開発を促進するため東京都の事務事業の用に供する場合には同じく譲与をお願いしたいと思います。

それから第七番目でございますが、先ほど知事が申し上げましたが、硫黄島の不発弾及び遺骨の収集等につきましては可及的すみやかに処理、収集されるようにお願いしたいと思います。

それから第八点としまして、先ほど申し上げましたが、島民が非常に二十三年間蓄積した魚でございす。魚はわれわれの貯金なんだ、それに対して静岡県とかいろいろ各県がございす。各県の漁船が海域に入りまして相当魚をとっているようでございます。それらの魚族の保護対策につきましては、われわれのほうも監視船とかなんとかを東京都としてもやりたいと思っておりますけれども、国におきまして特設の御配慮をお願いしたいと思います。

それから終わりに一言。小笠原の開発につきましてはいろいろ問題が山積してございす。生活の安定の問題、教育の問題、それから病虫害の駆除の問題、港湾の整備の問題、空港の整備の問題、開墾の問題、道路の復旧等、いろいろ山積してございす。国と都が密接な連携を保ちますと当面の措置も将来の開発もできないと思っております。都としてもできるだけのことはやるべきだと知事も先ほど申し上げましたが、ことに資金面につきましては、都の能力を越えた多額のものですので、特に国の御配慮をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

小笠原諸島の住民が逆崎疎開命令を受けまして、本土に引き揚げさせられましたのが昭和十九年のことでございます。以来二十三年もの間、住民の帰島も許さなかった小笠原が、国際間の相互理解のもとに平和的に返還されるということば、これは史上にも前例の少ないことでございます。その喜びはことばでもって表現もできないほどでございます。これも、国会の皆さま方が超党派的に御審議くださいましたことと、また、政府、東京都の長い間の御尽力のおかげでありまして、ここに旧島民を代表いたしまして心から厚くお礼を申し上げさせていただきます。

そこで、**御審議の暫定措置法の問題**につきまして私どもの考えを二、三申し述べさせていただきます。

この法律は、その御趣旨にもありますように、旧島民ができるだけすみやかに帰島し、また生活の再建ができるようにするための御配慮と、現在父島に住んでおります人たちの生活の安定がそくなわれないようにする、そういうための措置のようでございます。この二点の配慮からつくられたものだと思いますので、私ども、この趣旨に對しまして何ら異議はございません。しかし、この法律は、次につくられる復興法と非常に密接な關係を持っておりますので、これから帰ろうとする旧島民のいろいろ心配している点もございまして、そういう点について申し述べたいと思うのであります。

まず第一の問題でございますが、村の設置の問題でございます。この法律によりますと、全島を一村にする、こういうような構想でございますが、これは戦前は父島に二カ村、母島に二カ村、硫黄島に一カ村、合わせて五カ村ございました。私どもは、町村合併をする線につきましては何らこれは異存のないことでございますが、小笠原は非常にこの地域が離れておりまして、父島、母島

間は三十二キロ、それからまた、母島から硫黄島まで百五十五キロもございます。この島々全部を、全島を一村にしてしまふということは、非常にこれは不便きまわることでございまして、一体どうしてこのような構想を立てたのだらうかと島民間において非常に不安を持っているようなわけであります。これはもちろん現在父島を除いた他の島には人が住んでおらぬので、人の住んでおらぬところに村づくりをするということはこれはできないとい。したがって全島一村にするのだというようなお話も承っておりますが、このようなことは、いま知事さんはだいたいぶ婦島がおくれるようなお話がございましたが、小笠原島民の心情といたしましては、そのようなものではございません。もうあやすにも帰りたい、そういう気持ちを持っているやさきこういったような措置をとられることは、島民の婦島が非常におくれるのだという前提のもとにこういう措置がなされるのだということが島民間に伝わりまして、たいへん心配しているようなわけでございます。もちろん、これは婦島はできることでございましょうが、そういう点をひとつたいへん心配しておりますので、特に御検討を願いたいと思うのでございます。

第二の問題は、島の開発方法の問題でございます。政府の調査団の報告によりますと、まず父島にベース・キャンプを置いて、父島から開発を始め、それから他の島を順次開発すると、こういう方法をとるといことが言われておるのでございしますが、これはまことに不適當であるというのが島民の考え方でございます。申し上げるまでもなく、帰島する者はみな一緒に帰りたい。この島には帰れるけれどもあの島にはなかなか帰れない、そういうことでもつてしますと、帰れない島の島民は、これはあすにも帰ろうとしているやさき、たいへんこれは困ることでございます。こういう点はぜひひとつ、開発をされるならば同時にお願いしたい。なるほど、母島は無人島でございますし、また硫黄島は不発弾や遺骨がたくさんございまして、このような島にすぐに帰るといふこと

は不可能かもしれませんが、まあ、帰島をする島民にとりましてはこのことはきわめて重大な問題でございます。また一面、このような構想につき

ましては、現在父島に住んでおる約二百名の人も、ちもこれに不安を抱いているようでございます。これは全く角度の違った問題でございますが、数日前東京都の調査団に参加しまして帰ってきました島民たちの話によりますと、まず父島を先に開発する、そして父島を開発することになると、まず漁民がそこへ全部集まってくるだろう。他の島の漁民が全部父島に集まって、そして父島周辺の魚をまずとることになる。そうなってきたとして、それから相当後に他の島に今度は移るということ

処女漁場の魚をとると、こういうことになりますので、ばかを見るのは現在父島に住む人たちだ、まあそういうったような、これは狭い考えかもしれないが、たいへんいふ脅威を呼び起こしておる。こういうような問題もございしますので、私どもも、父島にベース・キャンプを置いて開発するものごとについては何ら異存もございませんが、同時に、他の島にもベース・キャンプを置いて、それぞれ実情に即した方法で開発を始めていただきたいのと、こう思うのでございます。これは現地の住民も、これから帰ろうとする人たちも、みんなそういっただような考えを持っておるのでございます。

それから第三の問題は、硫黄島の問題であります。これは、先ほど美濃部さん、千葉さんからも申し述べられましたことでございますが、硫黄島は全く戦史にも類例のない激戦のあったところでございまして、島の形まで全部変わつておる。そういう状態からしまして、不発弾が無数に存在している。また遺骨も、壕の中といわず林の中といわず、たいへんなものがまだ残つておるだらう。これをそのままにして早く帰れと言つたつて、これはとても帰れない。まず硫黄島にも現在帰ろうとする者が相当あるように私も承つておりますので、この遺骨収集、不発弾の処理というものは、まずその島に帰る前提条件でございますので、ぜ

ひこれはひとつ早く手をつけていただきたい、こ
う思うのでございます。

よりますと、他人の土地の上にその所有権者の承諾を得ずして使用している者に対してなお十カ年の賃借権を認めるということ、また土地の使用の場合、公共の用に供するものは所有権者の同意なくして使用ができる、こういう点につきましてはいろいろ心配している向きがございましたので、このようなことは一方向的措置だと言う人もございましたので、その適用はぜひひとつ十分御配慮を願っております。お願いしたいと思います。

第五の問題は、開発の問題と帰島者に対する援助の問題でございますが、いま旧島民が一番知りたがっている問題はこの問題でございます。調査団の報告にありますように、父島の一部を除いてはすべてジャングルと化しておりますので、そのようなどころに帰るには一体どういうような措置を講じてくださるものであらう、いま島民はこのこととを実は待ち焦がれておるのでございます。まず写真ととはいかなくとも、一応の構想をお示しくださることはできないものであらうか。そういうこととがいま当面の問題ではないか。昨年東京都も帰島希望者の調査をやりましたし、また、いま総理府においても帰島希望者の意識調査を行なっておりますが、だれに尋ねてみましても、まず帰島計画の概要を知りたい。帰るにしても先立つものは金であり、また帰島者の援護の問題であります。御承知でもありますように、小笠原の島民は昭和十九年に全くこれは着のみのままで荷物三個を持ったままで本土に強制疎開を命じられました。そして、以来塗炭の苦しみを経験して、もう二十三年たっておりますが、その間、いまになつてみればとやかくの問題はないかもしれませんが、一家心中、親子心中などという問題が十二件も生じたほどでございます。また、戦争の犠牲者は小笠原島民だけでないことはよく存じておりますが、小笠原がこの日本固有の領土であつたという

それだけに、引き揚げさせられた島民に対する当時の措置としては、適正を欠いたものがかなりあったようでございます。しかし、小笠原の引き揚げ者にとりましては、施政権が返還されれば、されなくとも、帰島することはすぐできるだろう、こういう考え方が続いておりました。また、帰島すれば生活の再建はすぐできるのだ、そういう希望と信念を抱いておりましたために、励み合つて生活と戦い続けてきたのでございまして、そして、一にも帰島、二にも帰島との悲願をかけてきたのであります。昨年十一月十六日に日米共同コミニケが発表されたときは、全く小笠原島民は全部抱き合つて泣いてそれを喜んだのであります。しかし、それからもうすでに半年も経過してありますが、島民はそのとき、もうすぐにも帰れるのだ、もう帰島はすぐできるということを書いておいて、あれやこれやと、以来もう大騒ぎをして、いろいろな状態でございますが、これからゆつくり開発して生活できるようにしてから住民を帰すのだ、このようなお考えであります。これはもうたいへんなことでございまして、もう船を持っておる漁民は、すぐ現地に乗り込みたい。それから、魚は、二十三年もとらないために、ほんとうに魚はたくさんわいてる。それをよその船が来てみんなとられて荒らされてしまうのではたいへんだ。また農民は農民で、早く土地を開墾してそうして種をまきたい、早く収穫をあげたい。こういう考えを持っています。先ほど都知事さんの、ビニール栽培の発達によって小笠原の農業がほとんど形が変わってしまうのではないかと、いろいろな御心配も伺いました。このような杞憂はいまのところ全くないものでございまして、私もいろいろな調査をしておるのでございまして、害虫駆除の問題さえ解決いたしますならば、ビニール栽培しますにはビニールの費用というものの、相当費用がかかるのであります。小笠原は天然の恵まれた土地でございまして、そのままで真冬にいろいろな野菜でも栽培できる、こういう土地でございまして、輸送費の問題それから生産費の問題等を考えまして少しも心配のないことが私どもわかってまいりましたような情勢でございます。いづれにしても、帰りますにはまず家が軒もな。この家を建てていただかなくては、これは自分がいま島に帰り、新しい土地を開墾して家を建てるのができるといふような人たちは一人もいないと言つても差しつかえないようでございます。また、産業を開発するにしましても、機械を買うとかあるいは産業施設をつくるとかいふような問題につきましても、これは相当費用がかかることではありますので、まずこの補助金の問題とか、あるいは長期低利の資金の融資とか、そういう問題をまず一日も早くお考えをいただきたいと思つて、ひとつ帰島が早くできるようにお願いしたいと思つてございまして。

次の問題といたしましては、諸般の事情から考えますに、小笠原開発を国でやつて行政面は都でやるというふうなままでの御構想のようでございまして、いろいろ先ほどのお話を承つても、そこにはたいへん隘路があるように思われますので、むしろ開発事業団とか、あるいは開発事業会社とかいふような、そういう特殊機関を設けて、その機関を開発に当たらせる。しかも、これは超党派的に運ぶというふうなことが小笠原の開発を早めるのではないかと、こういうふうにも考えられるのでございまして。御検討をお願いしたいと思います。

以上、旧島民が最も関心を示しております二、三の問題につきまして申し上げましたが、私どもは決してこの法案に反対しているわけではございません。その点はもとより誤解のないようお願いいたします。その点は何とぞ誤解のないようをお願いいたします。今後の復讐法をおつくりになる場合大切なので、いろいろ考え方を申し述べさせていただきます。

再び申し述べさせていただきますと、まず、帰島の場合、帰島者に対する援護措置をぜひひとつ親心を持って国も都も考えていただきたい。それから第二の問題は、小笠原の開発はどのような構想で行なわれるかということについて、ひ

とつなげるべく早く構想を示して、島民に安心を与えていただきたい。

次は、旧島民はいつごろになったら帰島ができるか、こういう問題につきまして、ぜひひとつ御検討をお願いしたいと思つて、返還協定も六月中には発効するといふように承つております。農家も一日も早く帰りたい。また、漁業者は漁業者で、発効と同時に現地に船団を組んで乗り入れて漁業をやりたい。こういうふうな、ほんとうに待ち焦がれている気持ちの小笠原島民の現在の心情でございます。ぜひその点をひとつ御考慮をお願いしたいと思つて。

なお、終わりに一言私がつけ加えて申し上げておきたいことは、小笠原は風光明媚の土地でございまして、将来観光地として開発されることはこれは当然と思つて、まず小笠原の開発は、戦前同様産業に重点を置いて、農業と漁業、これは独特の味のある島でございまして、やはり島民がそこで生活をするには産業に重点を置いて開発していただくのが島民のためには一番大切なことと思つて、そういう点を御考慮に入れていただきますとひとつ御検討をお願いいたします。

簡単でございますが私の陳述を終わります。

○委員長(伊藤五郎君) ただいまの両参考人の御意見に対し質疑のある方は、順次御発言を願います。

○谷口慶吉君 藤田参考人に伺いますが、はなはだ失礼ですけれども、強制疎開されます場合、その当時あなたはどういう仕事をしておられましたか。

○参考人(藤田鳳全君) お答え申し上げます。私は島でデリスという農薬原料の葉草園を経営しておりました。

○谷口慶吉君 強制疎開された方々が本土にあらちち分散されていますね、その、大体でいいです。強制疎開された人たちが現在どういうところで生活しておられますか、それを次に伺いたい。

○参考人(藤田鳳全君) 東京都で昨年調査をしたときは四、五千名ぐらいあったというふうになっております。現在総理府でもって意識調査をやつております。この結論がまだ出ておりませんが、どのくらい帰れるかということはわかりませ

○参考人(藤田鳳全君) 引き揚げ当時、まず八丈島に縁故がございまして、八丈島に一番たくさんの方が参りまして、農耕を主としてやつておりました。それから静岡県には、漁民が前からの縁故がございまして、まず清水を中心にして静岡に参りました。それから那須、碓氷島の引き揚げ者はほとんど那須に行つて那須の開拓をやつたのです。ところが、これは立地条件が悪くて非常に苦しみまして、いまだに苦しんでおるようでございます。それから、その他の方々は大島とか、あるいは東京では大森方面にかなり集団的に住んでおりました。そういうたぐいには、それぞ

れ集団的にあちこちと散在しまして、引き揚げた当時は実にお話にならぬ苦勞をいたしておりました。といひますのは、これは外地の引き揚げ者と違ひまして、小笠原の引き揚げ者は、これは施政権の返還はともかくとして帰島はすぐできるだろう、こういう安易な考えがありましたために、本土に生活の基盤を求めようとする人がきわめて少ない。もう帰れるだろう、帰れるだろうといふことの連続のために、だんだんインフレになつてきますし、持ち物もなくなつてきますし、そういうことのために生活の立ち直りがほとんどできなかった。これが小笠原の引き揚げ者の全苦勞をなめさせられた原因でございまして。大体そのようなことでございまして。

○谷口慶吉君 帰島の希望者ですが、これは条件がかなえらばという一つの条件の問題もあると思つております。ただ、行つてみたつてどうなるかわからないといふところに帰るというわけにもまいらない人たちがいると思つて、一日も早く向こうに帰りたいとおつしやる。そういう人たちが大体何人ぐらいおられるものなんでしょうか。

○参考人(藤田鳳全君) 東京都で昨年調査をしたときは四、五千名ぐらいあったというふうになっております。現在総理府でもって意識調査をやつております。この結論がまだ出ておりませんが、どのくらい帰れるかということはわかりませ

んが、私どもの考えとしては、いますぐ帰れるという人はやはり三、四千名ぐらいのものではないかと存じておられますけれども、この点は、島を一体どのようにして開発してくれるのだろう。とにかく二十三年も空白がありまして、曲がりなりにも、もうすでに本土に生活の基盤を現在持っている。それを片づけて島に帰るのですから、あそこ裸で行って、自分たちが、昔の開拓民のように木を切り倒して、くわで掘って、そうして種をまく。そういうようなことは、これはとてもなかなかたいへんだ。裸で引き揚げさせられたのですから、まず、あそこへ帰れるようにもとの小笠原の状態に復元してもらいたい。なお、欲を申しますと、本土は戦後非常に繁栄しておりまして、まずその繁栄にマッチしたようなひとつ開発の方法で、軍隊もいなくなつたのですから、あそこをまず平和の島にして、ほんとうに日本の国民の楽土のようにしてもらいたい。島民は、そのようにしてうまくなくても、まず早く帰りたい、そういうのがいまの心情でございます。

○谷口慶吉君 大体三、四千名とおっしゃいますね。それを分散した場合に、硫黄島に幾ら、父島に幾ら、母島に幾らというのがあるでしょうね。あなたの御要望によれば、できることなら同時開発してもらいたい、こういうことですが、その配分はどういうことになりますか、実質的に。

○参考人(藤田鳳全君) 母島は小笠原島の全島の一番重要な産業地でございます。農業にせよ、漁業にせよ、これは母島が最高でございます。その次は父島でございます。父島の人口は、引き揚げ当時非常に多かったです。ところが、父島には軍事施設なんかもありましたし、官庁街は全部父島、それから商店街もしたがって父島にありましたので、産業人口としてはむしろ母島の方が多かったです。ですから、父島に四千何百名、母島に二千何百、硫黄島に大体千何百、大体七千七百十一人近く引き揚げたのでございますけれども、今度帰る場合、むしろ父島より母島の方が多いいんじゃないかと考えております。それから硫黄島のほうは、これは全く、いますぐ帰れるといつても二の足を踏む人が非常に多い。先ほど申し上げましたように、至るところに不発弾がある。これは帰つてもどうにもならぬ。だから、その問題が先だといふに言う人が多い状態です。はっきりしたことはわかりません。

○谷口慶吉君 藤田参考人ね、私、九州の鹿児島なんですが、奄美大島が復帰した昭和二十八年からの推移をずっとながめておるのですが、参考に承りたいことは、台風と農業の関係、小笠原の場合はどういう状況ですか。

○参考人(藤田鳳全君) 小笠原島も、毎年ではないのですが、ときどき大きな台風がやってくる場合がございました。それは家も吹っ飛ばしたような台風もございましたけれども、小笠原の台風といふものは、産業面におきましてはわりあいと大きな被害はないようでございます。というのは、気候が非常に温暖な地方でございます。たとえば苗木を植えて作物をとる。すぐ苗木を用意しておく。そういう状態ですから、現在の作物が吹っ飛ばされても、すぐその次の苗木を植えてそうして生産に当たる。また、船は全部、台風が来るとなると、おかへ上げてしまひまして、そう島には大きな被害もございませんので、台風が来ても被害の状態というものはほとんどないというわけじゃありませんが、きわめて少ないのが実情でございます。

○谷口慶吉君 耕種農業といふ観葉植物の問題ですが、知事も観葉植物のほうに重点的というふうにお考えのようであるし、参考人のほうでは、昔の農業のそれにみながらやっぱり未練を持っている、こういうようなお話のように承つたのですが、やはり従前の農業の状態はどういうことだったのですか。耕種農業が主だったのですか、あたたかいところですか。たとえば、本土でできないようなものがいろいろありますね、パイナップルとか、先ほど話が出たバナナ。私、台風のことを聞きますのは、奄美大島でもりっぱなバナナがとれるんだけれども、台風でやられる危険性が多分にある

ということ、知事がちやうど、よいした過去がある。ですから、その辺はどうなんだろう。今後、農業をやりたいという人たちはどんな農業を欲しているのか。これは重要なことですから、聞いておく必要がありそうです。

○参考人(藤田鳳全君) ただいまの御質問はほんとうにこれは重大な問題でありまして、いまあそこへ帰つて島民がどういふ農業をやろうかということについて、いろいろな角度から研究しております。バナナのごときは、一ぺん台風にあいますと、これは立ち直りが相当おそいので、バナナは最も台風の被害の少ない、風当たりの最も少ない場所を選んでやるべきだ。これは台湾バナナが一番適当であろう。それからその他の問題、たとえばトマトの問題も、これはビニール栽培が発達しましたので、小笠原のトマトはもうだめじやないかという意見もございまして、ただ、ミカンコミバエの問題がございまして、それは加工するか、ガスくん蒸をして本土へ送る、そういうような形をとりますれば、生産コストの点からトマトは非常に有望である。それからセロリとかカボチャ。まあ、カボチャは、これは内地ではできませんので、ある程度カボチャは有望である。これは私どもは現在神田青果市場とか、東京中央青果市場という市場に行きまして、いろいろ市場の人たちの、重役さん方の意見を聞きまして、そして現在協会の中に農業部会、漁業部会、それから建設部会といったような部会をつくつていろいろ検討しておりますが、小笠原の農業はビニール栽培によつていささかも支障がないという、一応の、いまのところは結論が出ておるわけでございますので、一応安心をしていられるようなわけでございます。

○谷口慶吉君 奄美が復帰しました際に、あなたのおっしゃるトマトが出たのです。もっと詳しく私の過去を申し上げますと、私は農協連の会長をしておりました。だから、トマトもとれるんだ、高級野菜もあたたいところだからビニールも鉄骨ビニールなんか使わぬでやれるんだ、おっしゃるようなことを向こうでも言ったのです。ところが、トマトというのは、飛行機で送れば別ですけども、奄美大島から大阪の市場まで運ぶ間に非常に近きに近しいものを出荷しても、カキの、熟柿みたいになつちゃうのです。だから、私が農協連の会長でやつてくれと言われたけれども、ためですと私はそのときは断りました。しかしながら、やりようがあるというのをいまは思います。それは、現地でジュースの工場をつくれればいいんです、トマトジュースの。そこに、知事が先ほど聞き捨てならぬことをおっしゃつた。資本の介入はごめんだとおっしゃつたのであります。第二次産業にタッチする者の介入すらお断りになるなら、島の発展はないと私は断言しておきます。ですから、これは千葉参考人も、なぜいけないのか、少なくとも都と政府が規制しようとして介入する場合に、私はこれを頭からだめだという理屈は一体考えられないと思う。これは私の意見になるから答弁は要りません。ただ参考人に承りたいのですが、実はつい最近私は八丈島に行きました。ところが、農業らしい農業をいまやつていませんわ。昔はサトウキビもつくって黒糖も生産して、まじめな農業を、みんな耕種農業をやつていたけれども、いまは観葉植物一本やりなんです。これはあなたも、参考人もよく御承知でしょう。長い目で見れば、やはりそういうものをも含めた第三次産業が一番いいんじゃないかと私は思います。それに伴う農業をマッチさせていくというふうな考え方がいいんじゃないかと実は思いました。

それともう一つ最後に聞きたいのですが、水産の問題ですがね、これは非常に心配しておられるように、また引き揚げた人たちから言えば、よその漁船が来て乱獲されては困る、そのとおりだと思います。これはいろいろと捕獲の規制を水産庁のほうでやっておりますから、どこはそこ、どこはそこ、これは私はできると思うのですが、ただ輸送の問題といふところからいふと、思いいます、そういうこともあわせて今後検討していけばその問題は私はそう御心配になることはないん

午前十一時四十五分散会

じゃないかという気がします。そこに私は政治が介入する大きなポイントがあるかと思ひます。最後に、千葉参考人に承りたいのです。知事は、いま藤田参考人が非常に失望されたような御発言がありましたのは、住めるようになってからやるんだということをおっしゃいました。ただ、私が聞いたのは、五百億の復興費ではとても足りるものではない。おそらく一千億に近い復興の金を必要とする。その金がどういふものに使われるかは私はいまは存じませんが、それだけの金が動けば相当な人間が、その仕事に携わる相当な人間が必要になるでしょうね。機械類だけがそれだけかかるというものでございせん。そういうことに非常に熱意を持って帰島したいという人たちに優先的に何かそういうふうの作法に従事させるような考え方が浮かばないものかどうか。これは千葉参考人に、最後ですからひとつ承って、私の質問を終わりたいと思ひます。

○参考人(千葉利兵衛君) 五百億とか一千億とかいろいろございしますが、何しろ東京都の調査団は二、三日前帰ってまいりましたので、調査団の意見を十分聞きましてそれで開発計画等は樹立したいと考えておるのでございまして、相当のたとえば母島につきましては沖港というところがございしますが、現在五十メートルくらいでございまして、それを直しますのにしても一億くらいかかるか、あるいは病虫害の駆除の問題で相当の金がかかるというのは農林省から聞いていただければわかると思ひますが、そういうように人員、どれくらいの相当の人員が必要だということでございますが、建設にいたしましては、住宅の建設にいたしても、それから水源開発のダム工事にいたしまして、いずれにしろ当面の仕事にもう相当な人が要するに思ひます。何人くらい要するかということになりますと、この前の旧島民の帰島調査によりますと四千九百六十七人、一応われわれの東京都で行なった帰島調査ではそれくらいになっておりますので、島民といましては約五千人くらい、父島へ行く人は二千

五百三十六人、母島で千七百四十三人、それから硫黄島で六百八十八人というのが、東京都が去年行ないました希望の数でございます。旧島民といましては、その人たちが約五千人帰るわけでございますが、この人たちのいろいろな職業分類をとっておりますが、やはり農業とか水産業に従事したいという人が多いのでございまして、その人たちの仕事がいかにいかにわれわれのほうも復興計画の上で練っていくという態勢で進めたいと思っております。

○井川伊平君 なければ一点。いまの藤田さんのお話を承りまして、私の胸も切々として打たれるものがあります。多く共鳴するわけでありまして、しかし、お帰りにしたいということは、もとおった浜辺に、もとおった畑に、そして自分分が関係のあったところを開拓するという気持ちで主になっておられるのでしょうか。そうでしょう。

○参考人(藤田鳳全君) はい。

○井川伊平君 そこで千葉さんにお伺いいたしますが、島民の三千名からの方のお気持ちというものは私もよく了解がついたのでありますが、それで、そこに入る人たちの土地の所有権、もとの所有権と今後の農業の形態等はどういうふうにお世話をやるのかということを知事に聞いたところが、知事さんのおっしゃるのには、その問題は十分の研究はしていないのだ、しかし心配はあまり要らぬのだ、八割までが国有地の開発なんだ、こういうお話ですね。そうすると、島民のいま考えておるところとは全然別な国有地の開発であり、その国有地の開発をするのには国費を多く投入する、その国有地に直接関係のなかった島民だけがそこに移っていくということにするのだということになりますと、ちょっとはずれてくるのじゃありませんか。やはり島民の方々が考えているように、いままでの、もとの生活の状況においてそこで生活せしめることを主に解決をしてそれから国有地のほうを開発をしていくのはいいのだけれども、国有地だけを先にやってしまつてそういう方面を

あと回しなんだ、金は国の費用でやるのだということなら、小笠原の人に限った利益じゃないということじゃないかと思ひますが、どうでしょう。

○参考人(千葉利兵衛君) 知事が国有地をまずやるのだというお話でございまして……。

○井川伊平君 わしが言ったのじゃありませんよ。

○参考人(千葉利兵衛君) いやいや……。そういうお話でございしますが、いずれにいたしまして、旧村落とかいろいろございしますが、旧村落をそのままやるという方法もございしますが、これはあくまで私見でございしますが、いなかのほうの耕地整理みたいなふうに行うとかということ、効率的にやる方法もあると思ひます。それは現在東京都に課税台帳の土地台帳がございしますが、それでこま切れになっているのを、これから水問題も、農業用水も、従来母島におきましてパイプで農業用水として引いておりますので、それで都府の関係の母島に農業試験場のようなものがありましたのですが、そこは、現在ちよつと考えますと、住居にして、そしてどこか別なところへまとめたほうがいいのじゃないかと、いろいろ今後とも十分相談いたしまして土地問題につきましては解決していきたいと思ひます。

○委員長(伊藤五郎君) よろしゅうございしますか。

それでは、小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律案についての参考人からの意見の聴取はこの程度にいたします。

参考人には、御多忙にもかかわらず長時間にわたり御意見を述べいただきまして、まことにありがとうございます。

お述べになりました御意見は、今後委員会の審議にきわめてよい参考になることと存じます。ここに厚く御礼申し上げます。

なお次回、明二十一日午後一時から沖縄及び北方問題等に関する特別委員会・地方行政委員会連合審査会を開会することとし、本日はこれにて散会することといたします。